

平成28年7月27日  
愛媛労働局 発表

**【担当】**

職業安定部 地方訓練受講者支援室  
室長 西口 千年  
室長補佐 田中 通広  
(電話) 089-900-5244  
(FAX) 089-941-5200

報道関係者各位

## 「出張ハローワーク！ ひとり親全力サポートキャンペーン」を実施します

ひとり親の就労支援を強化するため、児童扶養手当受給者が児童扶養手当の現況届を提出する8月の時期に合わせ、ハローワーク松山が松山市役所内に臨時窓口を設置する等の取組を行う「出張ハローワーク！ ひとり親全力サポートキャンペーン」を実施します。概要は以下のとおりです。

### 記

#### 1 キャンペーン実施期間

平成28年8月1日から8月31日まで

#### 2 主な内容

##### (1) 臨時相談窓口の設置

上記期間中の木曜日（4日、18日、25日）の10時～16時に、松山市福祉事務所（松山市役所別館1階「相談室」）に、ハローワーク松山の臨時相談窓口を設置し、きめ細かな職業相談・職業紹介等を実施します。

##### (2) リーフレットの作成・配布等

キャンペーンに係るリーフレットを作成の上、松山市等関係機関を通じて配布する他、臨時相談窓口への看板の掲示、愛媛労働局ホームページによる広報等、対象者への周知を実施します。